

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全学部において、授業評価の結果が学生に公表されておらず、文学部では教員へのフィードバックの結果も検証されていないので、組織的に活用するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学部では、平成 16 年度分から継続して授業評価アンケート結果を本学のホームページへ掲載しており、授業評価アンケートの結果を教員へフィードバックし、授業改善へ繋げられるよう FD 委員会を中心に働きかけていた。 歯学部では、各学期に少なくとも 1 回の授業評価アンケートの実施を教員に義務付けており、その結果については、自己点検評価委員会歯学部部会において評価表を作成し、全教員本人に通知し、評価ポイントが一定の水準に達していない教員に対しては、学部長並びに自己点検評価委員長が、所属講座の教授及び本人に対して改善するよう勧告あるいは助言していた。
	評価後の改善状況	文学部では、平成 20 年度より教員間での授業実践(授業評価アンケート結果に基づいた授業の具体的な改善点や実践内容等)や文学部全体の課題等の情報共有を目指して、原則年に 2 回程度の講演会や『実践・情報報告会』の開催を継続的に実施している。加えて、平成 19 年度以降 24 年度までの調査結果を『鶴見大学文学部授業評価アンケート報告書』として取りまとめ、平成 26 年 3 月に冊子での刊行を行うとともに、ホームページ上に掲載して公表し、学生への開示を行った。この報告書では、詳細なデータとともに、5 章 13 項目にわたる分析を行い、その結果をふまえ、各学科・共通科目・資格課程の個別的俯瞰を試みている。今後一層の授業改善が進展するための礎石としたい。また組織的・具体的な取り組みでは、授業 1 コマの履修登録者数に対する学生の満足度を継続的に比較し、その満足度の数値をもって共

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	歯学部では、6年次の「総合歯科医学」のシラバスが作成されていないため、「総合歯科医学」の授業内容、準備学習などの学生への周知が不十分であり、改善が望まれる。また、全研究科において、シラバスの記載に精粗が多く、特に歯学研究科ではシラバスに到達目標が明記されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	歯学部6年次の「総合歯科医学」は各講座の教員による統合講義であり、授業時間割に授業内容を記載して学生に示しているが、シラバスの作成は行なっていなかった。また、歯学研究科シラバスについては、シラバス内に到達目標が明記していなかった。
	評価後の改善状況	歯学部6年次の「総合歯科医学」については、平成23年度より総合歯科医学部会の教員が中心となって原案を作成し、学科目担当講座毎のシラバスを作成した。 歯学研究科における授業の到達目標や評価基準等、シラバスの内容改善について、研究科委員会において検討し、平成24年度シラバスより明記するよう改善した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 3-1 総合歯科医学授業計画表（シラバス）（H23～26年度） 3-2 鶴見大学大学院歯学研究科履修要項（H24～26年度）	
＜大学基準協会使用欄＞		
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1	2
	3	4
	5	

No.	種 別	内 容			
4	基準項目	教育内容・方法			
	指摘事項	全研究科において、FD活動については、研究科独自の取り組みを行っていないため、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	文学研究科・歯学研究科はそれぞれ、独自のFD活動について、取り組みを行っていなかった。			
	評価後の改善状況	文学研究科では、まず、平成24年度にFD委員会規程を制定し、整備をした。さらに「授業改善のための意見記入票」を各教員に配布、意見を集約してFD活動の資料とした。また、平成26年5月、第1回の意見交換会を開催し、講演会については、平成25年度より、文学部のFD委員会との共催について検討を進め、平成26年7月に大学院FD委員会と共催で『実践・情報報告会』を開催する予定である。 歯学研究科では、平成24年度より、大学院歯学研究科FD委員会と歯学部及び鶴見歯学会と共催で、研究と関連する講演会やシンポジウム等を開催し、歯学部教員並びに大学院教員のFD活動を行っている。			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>4-1 鶴見大学大学院文学研究科FD委員会規程</p> <p>4-2 文学研究科の意見交換会開催通知、意見記入票</p> <p>4-3 文学部・文学研究科 実践・情報報告会開催通知</p> <p>4-4 歯学研究科講演会・シンポジウム等ポスター（H24～26年度）</p> <p style="text-align: right;">※H26.7月開催含む</p>					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○				
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容			
5	基準項目	教育内容・方法			
	指摘事項	歯学研究科では、学位論文の申請を含む学生の学習プロセス、手続きなど履修に関する要項が作成されていないので、整備することが望まれる。			
	評価当時の状況	学位論文の申請や学習プロセス、手続き等については、年度始めのオリエンテーション時に印刷物を配布し説明していた。			
	評価後の改善状況	平成 24 年度より学位論文の申請を含む学生の学習プロセス、手続きなど履修に関する要項を作成した。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 5-1 平成 24～26 年度鶴見大学大学院歯学研究科履修要項 ※3-2 と同				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○				
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	文学部では、提携校との学生の派遣・受け入れに偏りが見られ、双方向の交流になっておらず、文学研究科では国際交流の実績がないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学部では、カナダ・リジャイナ大学に毎年3名の通年留学生を派遣し、また、韓国・韓国外国語大学校より、半期ごとに延べ2～6名の留学生を受け入れていたが、提携大学との相互訪問はなかった。 文学研究科の大学院生の海外留学や、留学生受け入れ等の国際交流の実績はなかった。
	評価後の改善状況	文学部では、日本文学科を中心として、韓国・韓国外国語大学校からの交換留学生の受入れを行う一方、同校の夏期国際セミナー或いは夏期の韓国語文化院の韓国語集中講座に本学学生が参加できるよう、現在交渉中であるが、試験や授業日程等の調整の必要があり、まだ実現に至っていない。また、英語英米文学科では、海外留学制度の充実を図るため、平成22年度にオーストラリア・ニューイングランド大学とも提携に向けた基本合意書に調印し、翌23年より同校の英語プログラムに毎年本学から1～3名の学生を1年間派遣するとともに同大学のイングリッシュ・ランゲージ・センターとの共同計画として文化研修を実施した。更に、同大学の教員を本学に招聘しての交流も図っている。ドキュメンテーション学科では、中国・北京大学、中山大学、台湾・世新大学間で学術、教育における国際協力協定を締結し、大学院生を含めた国際インターシップ生の派遣並びに受け入れを行っており、学生間の交流も活発となっている。また、中国・東北師範大学並びに南アフリカ・フォートヘア大学間での交流協定を締結する予定である。 また、文学部では、協定締結を基盤とした国際会議として、平成24年6月リジャイナ大学研究者

		<p>と立案した鶴見大学主催の国際シンポジウム「Manga とグローバル文化」を開催するとともに招聘講師による公開授業を実施、さらに平成 25 年 12 月本学をホスト校として、協定締結大学の教員をはじめ、アメリカ合衆国や中国から研究者を招いて、情報学に関する国際学会、姉妹校会議並びに公開シンポジウムを開催した。</p> <p>文学研究科においては、平成 25 年度にはスカンジナビア・ニッポン・ササガワ財団の助成金を得て、文化財学専攻の大学院生が日本漆芸品の保存修復のための共同研究を、スウェーデン・ゴトランド大学のマリア・ブルンスコグ上級講師を本学に招いて実施した。以上、提携各校間と、まったく均等な形ではないものの、海外の各提携校との相互の交流に向けて前進しつつあり、交流事業は活発化している。また、文学研究科では、文学研究科英米文学専攻博士後期課程在籍者 1 名が平成 25 年度に実施されたフルブライト奨学金（大学院留学プログラム）試験に合格し、平成 26 年度に、フルブライト奨学生としてアメリカに留学する。</p>			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
<p>6-1 文学部学術交流協定校一覧、各校との協定書（写）</p> <p>6-2 文学部長期海外留学生数一覧（H21～25 年度）</p> <p>6-3 国際インターシップ生派遣・受入れ数一覧（H24～26 年度）</p> <p>6-4 文学部交換留学生数受入れ数一覧（H20～26 年度）</p> <p>6-5 2012 年度スカンジナビア・ニッポン ササガワ財団助成決定通知</p> <p>6-6 鶴見大学報（P. 16「松田卓也大学院生 フルブライト奨学金を獲得」記事）</p> <p>6-7 各種講演会等計画書等</p>					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見	<p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p>				
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容	
7	基準項目	教育内容・方法	
	指摘事項	全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されておらず、また、歯学研究科においては、研究指導体制が学生に明示されていないので、明示するよう改善が望まれる。	
	評価当時の状況	文学研究科では、学位論文審査基準が学生に明示されていなかった。 歯学研究科では、研究経過報告会で報告した学生に対して、学位申請オリエンテーション時に印刷物を配布し、学位論文審査基準について説明していた。また、研究指導体制については、年度始めのオリエンテーション時に履修登録等を含め印刷物を配布し説明していた。	
	評価後の改善状況	文学研究科では、平成26年5月を目途として、学位論文審査基準の策定を進めてきたが、分野の違う各専攻間の合意が得られず、6月中の成案に向けて最終調整を行うとともに、成案後、速やかに周知を行うべく、学生への通知文書を作成し準備を進めている。なお、平成27年度以降は、履修要項中に明示して学生に周知する。 歯学研究科では、学位論文審査基準については、平成24年度より鶴見大学大学院歯学研究科履修要項を作成し、同履修要項に明示した。また、研究指導体制についても平成24年度より同履修要項に明示した。	
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
	7-1 文学研究科学位論文審査基準	※6/26 に策定	
	7-2 学生通知（「文学研究科学位論文審査基準」について）	※6/26 に周知	
7-3 平成 24～26 年度鶴見大学大学院歯学研究科履修要項	※3-2 と同		
<大学基準協会使用欄>			
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		
改善状況に対する評定	1	2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	文学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、退学後3年以内に再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	指摘された事例が過去に存在した。
	評価後の改善状況	文学研究科において改善策を検討した結果、満期退学後3年以上経過している者の学位請求論文を乙種として、指摘に沿う措置とした。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
8-1 鶴見大学学位規程		
8-2 鶴見大学大学院文学研究科博士学位論文審査内規		
8-3 鶴見大学報 (P.14「学位記 大学院文学研究科」記事)		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1	2 3 4 5

No.	種 別	内 容
10	基準項目	教員組織
	指摘事項	文学部ドキュメンテーション学科は、専任教員1人あたりの在籍学生数が43.0名と多いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	ドキュメンテーション学科は文学部の中で最も新しい学科であるが、新学科創設時は既存学科からドキュメンテーション学科に教員を配属したことから、学科間での教員数に不均衡が生じていた。
	評価後の改善状況	文学部では、各学科の教員数が、不均衡にならない様、かつ是正できるように、新規教員の採用時に考慮を行っている。なお、ドキュメンテーション学科においては、専任教員の増員に至るまでは、技術員2名を採用し、授業支援、学生支援を行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 10-1 文学部の教員組織及び在籍学生数（平成26年5月1日）	
＜大学基準協会使用欄＞		
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評価	1	2
	3	4
	5	

No.	種 別	内 容
11	基準項目	教員組織
	指摘事項	全研究科において、大学院担当教員の選考に関する内規などが定められていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学研究科では、指摘のように大学院担当教員の選考に関する内規が定められていなかった。 歯学研究科では、大学院担当教員の選考基準についての規程や内規等の定めはなかったが、歯学部教員に対する教授候補者選考規程並びに同准教授、講師等選考規程に準拠し、大学院教員の選考を行っていた。
	評価後の改善状況	大学院担当教員の選考基準については、研究科委員会・自己点検評価委員会等で検討を行った結果、文学研究科・歯学研究科ともに、平成 25 年度より、「文学研究科教員選考規程」・「歯学研究科教員選考規程」をそれぞれを制定し、本規程に基づき選考することとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 11-1 鶴見大学大学院文学研究科教員選考規程 11-2 鶴見大学大学院歯学研究科教員選考規程	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1	2 3 4 5

No.	種 別	内 容
12	基準項目	施設・設備
	指摘事項	一部の建築物は、旧耐震基準の下で建設されており、現在の耐震基準に照らした診断が未実施であるので、診断の実施と耐震対策が望まれる。加えて、キャンパスの一部の施設においてバリアフリーの対応がなされていないので、バリアフリーへの配慮・改善も望まれる。
	評価当時の状況	昭和 56 年 6 月以前の旧耐震基準により設計・建築された主な建物として、昭和 42 年 4 月竣工の 1 号館、昭和 44 年 7 月竣工の 2 号館、昭和 45 年 1 月竣工の 3 号館及び昭和 51 年 3 月竣工の体育館があり、学園の各施設の整備・充実計画に基づき、平成 24 年度から耐震補強工事等の対策を実施することとしていた。
	評価後の改善状況	平成 23 年 4 月に施設整備総合計画委員会を設け、平成 24 年度からの計画を前倒しして、平成 23 年 8 月に 1・2 号館の耐震診断を実施した。1・2 号館共に“耐震性に疑問あり”との耐震診断結果を踏まえ、直ちに『学校法人総持学園 施設設備総合整備計画（平成 23 年度～平成 27 年度）』とその総合整備計画に基づく『1・2 号館耐震補強改修事業計画』を策定し、平成 24 年 1 月開催の理事会・評議員会において承認可決を得た。 1・2 号館の耐震補強改修工事は平成 24 年 3 月から着工し、平成 25 年 3 月に竣工した。バリアフリーの対応としては、1 号館 4 階にスライドドアを設置し、南側出入口外のスロープの拡充を行った。 また、体育館は、平成 24 年 3 月に実施した耐震診断において“早急に補強すべし”となったため、前倒しして平成 24 年度中に着工し、平成 26 年 3 月に竣工した。バリアフリーの対応としては、多機能トイレを設置した。 3 号館は、平成 24 年 11 月に耐震診断を行い、平成 25 年 6 月着工し、平成 26 年 3 月に竣工した。 旧耐震基準で建設された建物としては、他に歯学

2. 勧告について

※該当ありません

No.	種 別	内 容
1	基準項目	
	指摘事項	
	評価当時の状況	
	評価後の改善状況	
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5